



みずほ証券 株式会社がデジタルアーツ(株)＜2326＞株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのデジタルアーツ(株)＜2326＞について、みずほ証券株式会社が2025年4月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「

該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、みずほ証券株式会社のデジタルアーツ(株)株式保有比率は、5.33%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年3月31日。